

令和6年6月10日

亀岡市議会議長 菱田光紀様

総務文教常任委員長 小林 仁

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和6年5月20日（月）～5月22日（水）
- 2 派遣場所 埼玉県戸田市、神奈川県川崎市、愛知県豊田市
- 3 調査項目
 - （1）戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について（戸田市）
 - （2）川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」について（川崎市）
 - （3）豊田市博物館基本計画等について（豊田市）
- 4 派遣委員
小林 仁、竹内博士、浅田晴彦、原野実生子、松山雅行
三上 泉、山本由美子、福井英昭、
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

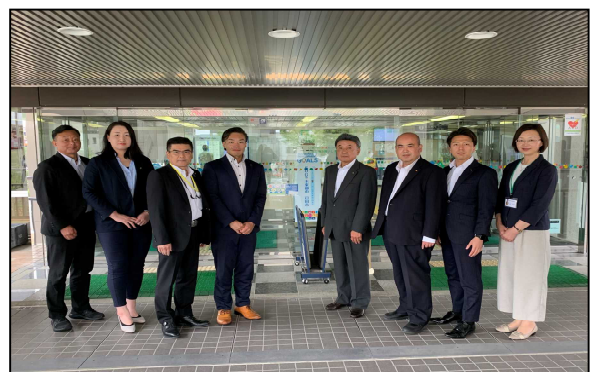
◎5月20日（月）

埼玉県戸田市視察 13時30分～16時00分

＜調査事項＞

（１）戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について

説明者 戸田市教育委員会 戸ヶ崎教育長ほか



視察先	埼玉県戸田市（令和6年5月20日（月）） （人口：142,036人、面積：18.19km ² ）
調査項目	戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について
視察の目的	本市においても不登校児童生徒の数が増加している状況において、全ての子供たちが力を発揮できるよう誰一人取り残されない学びの保障を目標とした不登校児童を支援する総合的な構想「戸田型オルタナティブ・プラン」を視察、学習する。
施策等の概要	・教育センター内に「すてっぷ」の設置 ・戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」の設置（心の充電をする場所の確保） ・県立戸田翔陽高校内生徒支援教室「いっぽ」の設置 ・認定NPO法人カタリバとの連携による、メタバースを活用した学習支援 ・不登校対策ラボトリー「ぱれっとラボ」設置事業 ・社会に開かれたネットワーク構築事業（シンポジウム） など
考察（戸田市）	●戸田市における教育改革のコンセプトは「脚下照顧」（地域に根ざした学校）を目指されており、教育長の強い信念がそこにはある。 ・教育長の話で、学校には「義務」と「禁止」しかないのではないかと。そうではなく、「たのしいこと、やりたいことが沢山あり、安心して学べる場所であるべきで、登校したい魅力ある学校にする。これこそ、本来あるべき学校像である。」 ・保護者はPTA活動の重要性が分かっていないところがある。教師も保護者の話に傾聴はするが、ひとこと言わせてもらいますがなく、話をするのを怖がる。話をする機会を移動教育委員会として公民館などで実施している。忖度同時の教育委員会は見習うところがある。 ●校内サポートルームやメタバース活用の学習支援など子どもたちにとって選択肢が多いのが心強く「誰一人取り残さない」を具現化している。本市でも選択肢を増やすことは課題であ

	るし、早急に着手すべきだと考える ・「産官学連携推進プラン 2024」は共同研修の場として機能している。本市でもオープンイノベーションセンター事業などを教育推進の場として活用できないだろうか ・「リアル」と「デジタル」の両面からの支援が充実している。本市では「デジタル」の面で課題は多いと感じるが、データに基づき子どもを見つめる、昔ながらのケース会議などバランスが必要と考える ・サポートルーム「ぱれっとルーム」は心の充電をする場所との位置付け。本市の「なごみ」において本当に子どもの心の充電の場所になっているのか検証すべきである ・ダウンロード可能な「教育データの利活用に関するガイドライン」は本市の教育改革においても参考になる情報バンクであり検証してみる価値はある ・フリースクールとの連携など本市でも課題となっているが、根幹は「子どもにとって学びの選択肢が少ない」のが原因。基本である「子どもがワクワクして登校したい魅力ある学校」づくりを根幹とし本市に見合った教育改革へつなげるべき ●戸田市、教育長自ら施策の内容について説明して頂き、積極的に取り組んでおられると教育長が自分の声で説明しないと伝わらないと説明され力強いなと最初にした。 ・地域に根ざした学校を目指して、ゆとりの充実と学校の中から変わらなければいけない。 ・この施策を進めていく段階で、いかに元気を出すか、それと知恵を出す事が大切である。 ・教師自らの姿を見られることにより、教育環境が美しくなる。 ・働き方改革により、戸田市の教師は在校時間が短い。 ・保護者から意見の提案制度。 ・誰一人取り残さない各子どもたちに応じて、不登校に係る子ども達のSOSの早期発見、貧困・虐待の困難を有する子ども達への支援等を個人レベルで行う取組。 ・小学生の不登校の上昇し、相談や支援を受けていない子供が少なくない、不登校も個性や多様性とよく言われるが本人は望んで個性を得たわけではなく、普通になりたいだけだ。 ・多様な学びの場所を選択できる教育環境ができている（パレットルーム、さわやか相談室、生徒支援教室いっぽ、room-k、支援センターステップ）。 ●多様な学びの場を拡充する為に、オンライン不登校支援プロ
--	---

	グラムについて、「シェア型」オンライン教育支援センターを構築されている。実際に教室へ戻る児童生徒もいるという点から、オンラインと教室での学びに対して壁を感じる児童生徒が少ない環境が作られている。昨今は、学校での学びを重要視しない風潮もあり、学校に行かないことに対する考えが非常に言語化するのが難しいが、戸田市は基本的に教室へ戻ることを望ましいとされ、教育の課題に向き合うための柱を示していただけた。 ●産官学連携による教育改革を積極的に推進してきた自治体のひとつ。不登校支援においては、「戸田型オルタナティブ・プラン」を策定、「戸田型校内サポートルームの設置」「不登校対策ラボラトリーの設立」「社会に開かれたネットワークの構築」を三つの柱として、学校内のサポートや相談窓口の設置だけでなく、これまでのタブーを気にせず、社会全体での子どもの学びを支える包括的な支援を展開している。 ●不登校はじめあらゆる教育課題や教育活動そのもの（授業や生徒指導など）について、3K（経験と勘と気合い）から脱却して、「客観的な根拠」への船出をするということで、取り組んでおられる。教育の場は科学的であるべきという見地から授業や生徒指導を科学すること、具体的には、優れた教師の経験や勘、匠の指導技術を、言語化・可視化・定量化すること、暗黙知を共有化・形式知へ転換して、若手に効率的・効果的に伝承すること、そのために教育データを積極的に利活用されるなかで、不登校という課題にも取り組んでおられた。 ・教育総合データベースにより、子どもたちの不登校等のSOSの早期発見・対応を試行することで積極的な生徒指導を補強されていた。なんとなくの経験知ではなく、データを解析することで、遅刻や欠席の傾向やパターンが見いだされたり、原因が特定できたりすることがある。「データに基づき子どもを見つめ抜く」というのは一定真理だと感じた。 ・不登校対策として様々な取組をされているが、ただ数多く場があるのではなく、 (1)不登校を支援する いっぱい、Room-K（シェア型オンライン支援）、さわやか相談室、すてっぴ (2)不登校を科学する ぱれっとラボ、ぱれっとルーム、教育総合データベースの活用、WEB-QUの小学校全校実施 (3)不登校を理解する 考える会、相談の場 というように、それぞれの目的や役割を明確にして、一定す
--	---

	み分けながら、それぞれが連携し合っていることがよくわかった。 ・学校以外の居場所があることを認めつつも、学校に行かなくてもいいんだというのは違うと明言されていることが、実は大事であると強く感じた。本来学校は、楽しくて行きたくなる場所であってはならない。そういう学校をつくるというプライドを教育に携わる者は持っていなければならないと思う。戸田市では「教育村、学校村の意識改革」として、次の4点を掲げておられる。 (1) 生徒指導と学級経営の充実 (2) 校長のリーダーシップの発揮 (3) 授業改善（授業改善日、授業改善の時間の設定） (4) 社会に開かれた教育課程と学び合う職員室に この中で、(4)についてはさらに具体的に、 →児童生徒の出ていく社会を知ろうとしないのは極めて不誠実 →学校という学びの場を子どもたちが未来を感じられる空間に（学校はワクワクする場所だった。今は逆かも・・・） →リスクを恐れることが最大のリスク。凡庸な90点の取組より60点でも夢のある挑戦を →人より先に失敗する ということを強調されていた。大事な視点だと思う。 ●小学校の「ぱれっとルーム」については、当初長期欠席者が多い3校でスタートしたが、設置したことで長期欠席者の減少、教室復帰が目に見えて進んだことから、半年後には補正予算が組まれ市内全12校へと拡充するに至っている。本市において参考にすべき取組であると考えるが、校内サポートルームを設置するにあたって校内の空き教室や人材確保が課題になるのではないかと考える。また、子どもたちの居心地の良い居場所としての在り方などの検討が必要ではないかと考える。 ・これまで支援が届きにくかった不登校児童生徒へ、新たな学びの選択肢として NPO 法人カタリバとの連携によるメタバースを活用した支援（オンライン上で仮想空間を活用した学習支援）の取組については、官民連携や連携による不登校支援の内容などについて検討が必要であると考える。 ●戸田市においては、「不登校」のみの対策として、施策が行われているのではない。学校は「楽しい場所」であるべき、との理念の元、現代社会に中での教育現場を柔軟にとらえ、様々な施策が打ち出されていた。「ぱれっとルーム」の設置やメタ
--	--

	バス、その他さまざまな施策の中で、「誰も取り残されない」という情熱があった。しかしながらその中でも、不登校は減っていない。むしろコロナ禍を経て、すごい勢いで増加しているのは全国と同じであるようである。ただ、フリースクールやその他の居場所も大切であることは認め、教育の一環としての捉え方をしつつも、「学校へ帰ってくることが一番よい」のであって、そのことを念頭におきながらの様々な施策展開は、明快であった。また、働き方改革と言うが、午後５時過ぎに業務を終えられる学校ほど、不登校も少ないという。つまり、しっかりと学校生活を送ることができるような運営がなされているかどうかとも問題になるということだろう。
委員の意見等	●教育村、学校村の意識改革について、社会の変化に追いついた教育課程と学び合う職員室は、児童生徒にとってはわくわくするところであり、明日も学校へ行こうとする意欲が湧き出る改革である。リスクを恐れることが最大のリスクであり、凡庸な９０点の取組より６０点でも夢のある挑戦を人より先に失敗するという思考は、成功体験より失敗に学ぶ学習は次につながるものである。 ●教育長自らがプレゼンされ、熱い思いをひしひしと感じた。市内全ての学校が先進校であり視察対象校という最先端をいくシステムには感銘を受けるばかりだったが、それでも不登校の数は減らない現実もある。子どもや保護者の多様なニーズに応えることを目指し、民間企業と連携して子育て学習会を行うなど、複数の共同研究を行っている。また、フリースクールを運営する企業と連携して、不登校児童生徒のための教育支援センター「すてっぷ」を運営し、子どもに寄り添った支援を行っており、文字通り地域社会全体で子どもを見守り育てる構図が完成している。亀岡市においての教育改革に関する課題を明確にしたうえで参考になることが大変多く、所管部とも情報共有し積極的に建設的に活かしていただきたい。 ●戸田市が小学校へ開設した、パレットルームの効果により不登校の生徒が復帰する数が増加してきた（この様な教育環境を亀岡市も目指す様、取り組みを進めてもらいたい）。 ・パレットルームは生徒の充電の場所で、一般の生徒がVIPルームと言う程の教室で誰でも偏見がなく、利用可能な生徒の居場所づくりを試す価値がある。

	・教育長や教育委員会が強いリーダーシップにより教師全体を上手く引っ張り、連携の見直しをしていくべき。 ・教育委員会と学校の距離感の縮小、校長を中心に学校組織の強化、社会の変化に素早く対応して取り組んでいく。 ・教育委員会は主役である学校に積極的な支援や、暴走を軌道修正していく組織である。 ●本市には、めばえ教室があるが研究を重ね、戸田市のすてっぷルームから、落とし込めるところがないか研究していく必要があると考える。 ●教育長の教育にかける熱意とこれまで現場で経験してきた場数とタブーを気にせず子どもの未来を柔軟に考えていると感じた。まず、必要な事は子ども達に様々な選択肢を用意していること。常に現状をもっと良くできないか、の自問自答を常にしている教育委員会風土は教育推進と充実をさせていくには必要なものであると感じた。現場の視察はどこの学校に行っても良いというすべてが先進校である自信を感じた、先生が子ども達の方へ見落としなく集中できるように宿題やテストや出席率からデータ分析を行い、常にエビデンスに基づく学校運営や予防を行っている。結果、「誰一人取り残されない」環境を整備している。あえてこういった時代だからこそ、学校とはどういったものか。という原点回帰は必要かもしれない。 ●学力は県内トップクラス、体力は全国平均以上、市内学校を希望する教職員が増加、管理職搭載者の割合も県内トップクラス・・・市内全ての学校が先進校であり視察対象校である。でも、5時過ぎたらみんな帰る・・・！！これは、教育委員会と管理職の徹底したこだわりがないとできないことである。時間外勤務の縮減を謳いつつも、「様々な課題に善意で取り組んでいただいている」となし崩しにしているどこかの市とは大違いである。学校の先生が、集中してよい仕事をしつつも、定時で帰って、家族や私生活を大事にする、十分な休養をとる、自分の特技や趣味でもスキルアップする、文化・芸術・スポーツなどに触れ見聞を広げる、地域や社会に関わろうとするなどして、ゆとりのある毎日を過ごさなければ、子どもにとって魅力ある尊敬される存在になれないのみならず、子どもの傷みにもサインにも気付かなくなってしまう。このことを、ど真剣に考えていくべきではないか。 ・様々な教育課題に対して大胆にも学校の内から変えていこう
--	--

	とされている戸田市に敬意を表する。しかし、そんな戸田市でも不登校の件数は残念ながら増えているのである。それでも「誰一人取り残されない（「取り残さない」ではないところがポイント）教育」として、様々な対策を講じられているのだが、これは、国の教育のシステムそのものに改革の余地があるのだと思う。教育は国家百年の計。民主的な人格形成という教育の基本に立ち返った策が講じられるよう、学校や地方自治体から求めていかななくてはならないと思う。 ●不登校といっても様々な背景や要因があることから、不登校やその傾向にある子どもたちも含め、一人ひとりのニーズに応じた「多様な学び」の選択肢を用意し、子どもたちが安心して学べる機会を確保できるよう、産官学連携の取組も含め戸田市の取組を大いに参考にすべきと考える。 ●教育長自ら熱く語って頂いた行政視察は初めてであった。本当に勉強になったし、感激をした。施策をそれぞれ亀岡市に即座に取り入れることはできないかもしれないが、その精神の断片というか、こども達を「誰も取り残さない」ではなく、「誰もとり残されない」という理念は必ず必要なのではないか。また、それぞれ家庭環境も違うこども達が、学校へ行くと楽しい。学校にすることが嬉しい。という学校づくりを目指すべきで、果たして今、亀岡の教育にそういう感覚があるのかどうか。私達、視察した議員の責任は重大であると考えている。
--	--

視 察 概 要

◎5月21日（火）

神奈川県川崎市視察

10時00分～11時30分

<調査事項>

- （１）川崎市人権施策推進基本計画・第１期実施計画「人権かわさき
イニシアチブ」について

説明者 川崎市人権・男女共同参画室 松本担当課長ほか



視 察 先	神奈川県川崎市（令和６年５月２１日（火）） （人口：１,５４５,０４８人、面積：１４２.９６㎢）
調査項目	川崎市人権施策推進基本計画・第１期実施計画 「人権かわさきイニシアチブ」について
視察の目的	令和元年１２月に制定された「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、「川崎市人権施策推進基本計画」・第１期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」を作成されており、本市においても本年４月から亀岡市人権尊重推進条例が施行されたことから、同計画について視察、学習するものである。
施策等の概要	不当な差別を解消するための施策やその他の人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「川崎市人権施策推進基本計画」・第１期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」を策定。 ・人権に関し行政として目指すものを体系的に整理 ・市の各部局の連携 ・市民、関係団体等を含めた事業者との連携協働 ・１３の分野別施策の推進 など
考察（川崎市）	●人権意識の普及については市民向けの人権教育や啓発活動により意識の向上が見られるが、意識調査では実感を持って答えることが難しい状況があり、継続した取組が求められる。 ・人権相談窓口の設置や、専門家による相談体制により人権侵害の早期発見と解決が図られているが、相談件数が伸び悩んでいるとのことであり、分野別の条例以上に普及が難しいと考える。 ・成果指標を設けることで次なるＰＤＣＡサイクルが生まれて継続性が望まれる。 ●基本計画の構成や、実施計画の推進スキーム、分野横断施策など、わかりやく整理された情報をもとに、亀岡市においても今後の具体的な取り組みへの参考になることが多かった ・「人権」という多岐にわたる情報を、誰にもわかりやすくまとめたパンフレットを拝見し、情報整理と情報発信におけるポイントなど大いに活かせるリソースをして価値があった ●人権尊重するまちづくりを目指し今後、１０年間の取組として、川崎市は早くから人権問題に取り組み、先進的に進めら

	れている。 ・市民一人ひとりの人権と多様性が尊重され、差別や偏見の無いまちづくりや互いの違いを理解し個人を尊重して共に暮らせるまちづくり、人権被害の救済を図る支援を受けられるまちづくり、市民、事業者と共に考え、取り組む人権尊重のまちづくりを、実施されている。 ・分野別施策として、人権問題が多様化している人権課題に対して取り組みが実施されている。 ●多岐にわたる人権問題の相談窓口をわかりやすくヒューマンライツという冊子にまとめられていた。それぞれの窓口を、人権問題の種類ごとに明記され市民にもわかりやすい内容となっていた。 ●川崎市は、「川崎市外国人市民代表者会議条例」、「川崎市子どもの権利に関する条例」、「男女平等かわさき条例」、「川崎市子どもを虐待から守る条例」、「川崎市自殺対策の推進に関する条例」の制定等、様々な人権に係る条例を制定してきた。近年のインターネットを利用した人権侵害などの市内状況を受け、ヘイトスピーチ等にも直接対処する幅広い条例として、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定がなされました。条例制定後、川崎人権パンフレット「ヒューマンライツ」を作成され、配布。あわせて分野別施策の推進と行政としての受け皿を整備されている。 ●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」は、その条例の文中にもたびたび登場しているが、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」つまり、外国人（特に朝鮮出身）への目に余るヘイトスピーチが繰り返され、それに対する批判の声や抗議行動も大きくなってきた当時にできたものであり、広く様々な人権問題を網羅した内容になっているものの、前述の内容に特化した課題解決のための条例であった。条例制定後は、市独自の街頭監視行動や、言論の自由の保障に配慮しながらの街頭での働きかけが功を奏し、ヘイトスピーチは激減したと言われている。ただし、ネット上の差別的な書き込みはまだまだ対処が遅れているようである。いずれにせよ、明確な解決すべき課題に向けて市が動き出し、条例の制定をはじめとする積極的な施策がヘイトスピーチを許さない取組として一定の成果をあげたという経緯がある。亀岡市の場合は、条例制定にどれだけの効果や果たすべき役割があるのだろうか。
--	---

	・昨年度に作成された、川崎市人権パンフレット「HUMAN RIGHTS」は、推進すべき人権尊重・人権擁護の１３の分野についてわかりやすく記載されており、大変参考になった。 ●川崎市では基本計画の進行管理において、本計画に基づく具体的施策（事業・取組）の実施状況を年度ごとに把握するとともに、外部の視点として「川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会」に意見・助言を求め、その結果を公表している。外部の視点からの意見・助言を今後に生かしていく取組を参考にしてはどうか。 ・川崎市が作成している、かわさき市人権パンフレット「HUMAN・RIGHTS」には条例やそれに基づく基本計画、人権に対する川崎市の取組状況、各相談窓口などが掲載されており、内容が大変充実している。本市においても市民の方に役立つパンフレットの作成を検討してはどうか。 ●大都市でまた、ある意味ベッドタウンでもある川崎市。都市環境を肌で感じたが、だからこそその人権条例の必要性があった。様々に所管に分かれて打たれているであろう人権施策。それらに串を指す意味でも人権条例の意味はある。また、市民が差別を受けたと感じるとき、また或いは、差別状態が生まれたとき、それを相談する窓口は充実しており、一冊の冊子をみると、どこに相談したらよいのかがよくわかるものが作成されていた。素晴らしい冊子であるが、１５０万人都市であることもあり、周知はできていないのではと感じた。質問の中で、相談数は多いのか、との問いに、「そんなに多くない」とのお答えがあった。これは、周知できていない。ことを如実に語っているのではないか、と感じた。
委員の意見等	●市民、ＮＰＯ法人等団体、民間企業、行政などの連携により、人権問題に取り組むネットワークの構築が必要である。 ・昨今のインターネット上での人権問題が発生し、また、新たな人権問題も発生している。個別ニーズに合わせた柔軟な支援体制の構築には横断的な組織の構築が必要と考える。 ●川崎市では、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を令和元年１２月に制定。亀岡市でも条例制定後の取組について動き始めるなか、亀岡市の担当職員も出席しての視察は大変有意義であり、今後における接点(つ

	ながら) が持てたことが何より大きいと感じる。 ●人口が約150万人の都市で亀岡市とは比べられない程であるが、川崎市人権パンフレットを作成されており、誰が読まれてもとても分かりやすく解説がされているが、川崎市では人口の割には相談数が伸びていないのが現状で、全戸配布は難しく公共施設等に設置されている、この様なパンフレットを作成してみる価値があると思う。 ・人口から比べると、現在、亀岡市の相談数は多いと感じるので成果をさらに上げる様に取り組んでいく必要があると考える。 ・人権問題が無くなる世の中を目指すために、人権施策推進基本計画を進める事は必要だと思いました。 ●本市に活かせる点としては、相談窓口をまとめた冊子が作成できれば、全戸配布できるのではないかと考える。 ●本市においても、亀岡市人権尊重推進条例が施行されたが、幅広く広報をしていき、人権意識の向上につなげていく事の重要性を感じる。サポートの必要な方に必要な対応や相談ができる場所を整備し、いかに情報を届けていけるのか。ここが課題であるが手始めに亀岡市広報(特別版)のような発行物で、周知を図る必要があると考える。又、インターネットによる中傷などの対応は法律の壁があり、根絶していく事が難しいと考えるが、本市としても引き続き法務局等と連携して対応を進めていく必要がある。 ●川崎市の計画は緒に就いたばかりであり、今後の施策の展開が待たれるところであるが、やはり、市民参画、市民の意見の反映というところが課題になってくると思う。活発で積極的な議論がなされることを期待して注視したい。 ・亀岡市は何を大事にしていくのか、明確なビジョンをもって条例が生きた効力あるものになることを願うばかりである。 ●亀岡市人権尊重推進条例に基づく基本計画の策定にあたっては、社会の変化に伴う新たな人権課題も含め、さまざまな人権問題の解決に向けて、分野横断的な視点にとどまらず、個別の分野別の人権課題ごとに庁内連携のもと具体的な事業・取組を示され、わかりやすく整理されている川崎市の基本計画を参考とし、今回の視察においては本市職員の方も同席し説明を伺うことができたことから、これから取り組む基本計画策定に生かしていきたい。 ●先ほどの人権関係の冊子であるが、本当に素晴らしいもの。
--	--

	これには2つの効果があると思っている。1つは、人権施策を打ったり、相談窓口であったりは、各所管に分かれているはずだが、この冊子を作ることで、全体が見通しやすくなり、市役所内の人権の取り組みがうまくリンクできるような自然となるのではないか。2つは、川崎市のように150万人、亀岡には人はいない。素晴らしい冊子を作る。つまり、人権施策や相談窓口がわかれているが、それを明確にする作業の中から、このような冊子が生まれるのではないか。そして、全市民に周知できるのではないか、と感じた。
--	---

視 察 概 要

◎5月22日（水）

愛知県豊田市視察

13時30分～15時30分

<調査事項>

（1）豊田市博物館基本計画等について

説明者 豊田市博物館 村田館長ほか



視 察 先	愛知県豊田市（令和6年5月22日（水）） （人口：415,633人、面積：918.32km ² ）
調査項目	豊田市博物館基本計画等について
視察の目的	本市において、亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想が策定され、今後新資料館（博物館）の基本計画の策定、建設が予定されていることから、今年4月に完成した豊田市博物館の現地視察と同基本計画について学習を行うものである。
施策等の概要	・基本計画の構成 ①新博物館整備の視点とポイント ②新博物館の方向性 ③新博物館で展開する事業活動 ④事業活動計画 ⑤施設整備計画 ⑥展示計画 ⑦管理運営計画 ⑧今後の事業展開に向けて
考察（豊田市）	●豊田市博物館の基本理念構想において、意識の共有を図るために2年を費やしたところに大きな意義を感じた。物の展示場ではなく、未来の「とよた」をつくる拠点としての機能は参考に値する。 ・市民参加型の博物館として、市民の投稿や古文書・古記録などの資料からライフストーリーを収集し「とよた」を語る未来への記憶として公開されている事例は他では見られないものではないか。 ・博物館、美術館、文化ホールを有する一体を文化ゾーンとして市民の居場所として、また行きたい場所になり、真に市民福祉の増強であると推察する。 ●豊田市ではコンセプトを「みんなでつくりつづける博物館」とし、市民や来館者をはじめ、豊田市の企業や学校、団体といった、さまざまな主体が関わり、日々アップデートされていく博物館を実現。亀岡市においてもコンセプトづくりは必須であるが、市民参加型のものは取り入れる価値はあると感

	じる。 ・歴史や文化、産業、自然などをテーマにした総合博物館。敷地内には博物館の建物だけでなく、イベント広場やむかしの家（旧平岩家住宅）、観察池、古墳（檜尾1号墳）、どんぐりの森など、さまざまな自然体験などができるスポットや、市指定文化財となっている施設もあり、「また来たい」「何度でも来たい」と思わせる施設であった。この「また来たい」「何度でも来たい」という感情こそが成功のカギだと感じる。 ・計画の段階で、通常は1年で設計段階に入るところを、倍の2年間を費やし、これまで博物館にはなかった完成されたものを展示するのではなく、プロセスを大事に、中身が常に更新され続けていく、新しいタイプの博物館を設計、建築された。やはり、計画段階をいかに重要視するかが根幹であり、本市においてもコンセプトをしっかりと検討し、亀岡市の未来にふさわしい新資料館（仮称）に活かすべきである。 ●豊田市博物館完成までの構想等、専門家の努力で総工費85億円の素晴らしい博物館であった。 ・新博物館整備の視点として、多様性を広く伝える場所、年齢関係なく幅広い世代の全ての人に開かれた場所、歴史・文化・自然を共有財産として活動拠点の場所、地域資料館・個別資料館を地区の連携を生み出す場所を目指した場所であること。 ・事業計画として、収集、保存事業、調査、研究事業、展示、公開事業、交流事業、学習創造事業、ネットワーク事業などそれぞれの分野をまとめて、年間計画を立てていく事が大切である。（企業との理解と連携を取る） ●市民とのつながりを大切にされた博物館である。常設展示から、コンセプトでガチガチに固めてしまうのではなく、あえて「ゆるく」かつ可変的に展示を変える余地が取られ、複数回の来館でも変化を感じられる作りになっている。駐車場の必要性も重要視されている。どの角度から展示物を見ても楽しみながら学習できる上、開館してもなお建設中の部分をあえて残し、博物館自体を市民と共に成長させる設計になっている。 ●「みんなでつくりつづける博物館」として、市民と一緒に調査・研究活動や展示活動を行っている。あかちゃんから高齢者まで障がいの有無に関わらず、安心して利用できる博物館を目指されている。
--	--

	・市民の記憶（エピソードや思い出）を集め、博物館の展示や研究に活用する。100 年後の未来に貴重な歴史になっている事を願い、一人ひとりの「記憶」を博物館の資料として集め、後世に引き継いでいける博物館として展開。 ・博物館にとって最も基本的な資料収集を、市民と一緒にやる。昆虫や岩石、動物、昔の道具など豊田市の歴史・文化・自然を物語るアイテムが博物館の展示に活用され、誰かの発見をみんなで共有し未来へ紡いでいる。そして、市民と一緒に展示を企画、運営している。 ●博物館ではあるが、郷土資料館、近代の産業とくらし発見館（いずれも閉館）としての要素・機能を盛り込んで、「みんなでつくる博物館」として、記憶を集めるプロジェクト、標本集めるプロジェクト、どんぐりの森プロジェクトを提唱されて、この4月の会館までに、目標となる市民の協力は達成されていた。また、今後も絶えず付け足して成長していく「生きた博物館」として継続・発展させていこうとする取組の様子がよくわかった。 ・博物館愛の強い、全国の博物館づくりに携わってこられた方が、情熱をこめて様々な仕掛けを作っておられた。そのような存在の有無は大きいと感じた。 ・豊田市はもともと挙母市という名称であったが、トヨタ自動車がやってきて名称変更となったが、その際には市民の世論を二分する大論争になったそうである。そのような経緯があるので、【WE LOVE とよた】とうたいながらも、「挙母愛」があふれる市民が思いを込めて寄せた品々と手記や感想文の展示されていた。戦略として①市民の挙母愛の具現化、②子どものわくわく感を引き起こす仕掛け、③市民参加型で、収集や展示、周りの環境（植樹など）まで「生きていて、絶えず成長する」面白味などが、巧みに仕掛けられたものだったと感じた。一度訪れた人はまた来たいと思う場所になっていると思う。 ●「みんなでつくりつづける博物館」を運営コンセプトとし、個人や有志サークル、地域団体、企業が「とよはくパートナー」として博物館と継続的に関わり、豊田市の歴史・文化・自然等の価値や魅力を継承・発信するための活動を展開している取組を本市でも参考にすべきと考える。 ・障がい者の方や外国の方、親子づれ、高齢者など、多様な利用者が快適に利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサル
--	---

	デザインなどを取り入れた施設整備が行われているが、運用開始後様々な意見・要望が寄せられている。このようなことを踏まえ、本市において施設建設の際には事前に関係各種団体等の意見・要望などを伺うことが必要であると考える。 ・参加型の「みんなで作る博物館活動」の一環で集められた、学校生活やお祭りの思い出など、市民による記憶カードが貼られたコーナーや豊田市の人々が暮らしの中で使っていたさまざまな生活用具などが常設展示として、高さ８メートル近くもあるガラス壁の展示棚に約５００点並べられており（パノラマスロープを昇ると全ての展示物を観ることができる）、どの世代の方にも共感できる親近感のある内容になっている。展示物は半年ごとに入れ替えているとのことと何度でも楽しめるようになっており、本市においても市民の方が気軽に訪れることができる亀岡市ならではの新資料館（仮称）について考えていきたい。 ●博物館としての機能や公開性、そして何より、市民の宝物としての建物であると感じることができた。博物館としての建設である以上、工夫と市民プライドを取り入れ、市民の誇りとなるようなものであると感じた。豊田市では、博物館としての位置づけをしっかりともち、その普段の倍の時間をかけた。これが基本計画である。箱物自体は素晴らしすぎて、「目に毒」であったが、理念と理想、そして、市民の歴史と今と、プライドを載せたものであることに、感動をした。プライベートでもう一度、訪れてみたい、と思わせる素晴らしい博物館である。
委員の意見等	●市民や観光で訪れる人々が「よかった」と思えるもの、即ち訪れる人々が「何を持って帰るのか」を明確にするのが基本構想と考える。 ・博物館の必要性については、歴史と文化の継承は勿論であるが、市民が自分の住む地域の文化や歴史を学び、誇りを持ち、アイデンティティを形成できる場の提供としての機能、交流と協働の場として市民や地域団体との連携による事業で地域の活性化を図る場、教育と学習の場など様々なシーンが考えられる。博物館が市民に何を提供するのかを考えなければならない。 ●新しい文化資料館や文化ホールなどを、どう「拠点」と位置付けるか、何を持って「拠点」とするか、そんな機能を持た

	せるのかなど、施設と街全体の動きを考慮し今後の施設に向けて検討してほしい。 ●博物館、整備計画を進めるにあたり、亀岡市の歴史、文化、資料、調査、自然の活用人と人との関わり、企業との連携を保ち、何度も来たくなるような施設整備が必要である。 ・豊田市でも言われていたのが、多くの車に対応できる駐車場の確保と整備。 ・障がい者や様々な方が利用する、スペース部屋（多目的トイレ、授乳室、オムツ交換室）など、スタッフも含めた控室の充実である。 ●博物館計画の中に、本市の一方的な情報を与える博物館を作るべきではないと考える。博物館の構想に、市民とつながりを感じるよう設計や展示物含めて具体的に立案される必要がある。 ●本市でも規模は違えど、形式的なものではなく市民と一緒に創り続けられる、何度も来たいと思える博物館にすべきと考える。亀岡市の歴史を知らない世代が増えてきている一方で、昔の事を知っている世代が減ってきている状況。先人が何故、この素晴らしい自然を守ってきたのか。教科書では教えてくれない事を本市が整備しようとする博物館には、誰もが何度も訪れやすく、市民と一緒に施設を創り育てていくものが重要と考える。 ●亀岡市は博物館をつくるつもりではないかもしれないが、あのわくわく感や、子どもから高齢者、ハンディキャップがある方などノーマライゼーションとユニバーサルデザインにこだわった設備や展示、市民が亀岡を愛し誇りに思うような工夫が施されたものをつくるということはとても大事だと思うし、亀岡市は歴史的にも大変優れた素材（景勝や文化や人物）であふれているのだから、それらを生かした誇れるものを、どのような目的の施設であっても取り入れてほしいと思う。 ●亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想（案）の中で建設予定地が示されていたが、市民を含め多くの方に来訪していただくにあたって駐車場が完備されていないというのはアクセス面において不便さが否めないと考える。 ・豊田市博物館では「みんなでつくりつづける博物館」をコンセプトのもと、市民の方をはじめ多くの方が博物館に関われる仕組みを作っておられ、本市においてもこれまでの単に「見る」ことだけにとどまらず、「関わる」活動を充実させていく
--	---

	ことが重要であると感じた。 ●亀岡市が今、博物館構想をしているが、ただ単に「円山応挙」の絵を展示したい、というだけならば、博物館としての体裁を整えるだけになってしまわないか。そこには理念と理想と、市民の求めが必要なのではないか。正直、豊田市以上に、歴史と文化資源は亀岡の方が豊富であるはずである。これを展示するだけでは博物館としての命を吹き込むことはできない。今後の計画構想による、亀岡市立博物館とは何ぞやという、コンセプトをしっかりと形づくった上での建設を望む。
--	--